



商工会だより

◆◆◆ 編集・発行 ◆◆◆

深浦町商工会

深浦町大字深浦字浜町 352-1
TEL74-2509 FAX74-3595
E-mail:fukauras@rose.ocn.ne.jp

～あなたの企業、こんな悩みはありませんか！～

ご相談は
無料です

商工調停士による

経営安定個別相談室のお知らせ

まだ、なんとかなる…もう少しガンバれば…と、事業を続けていくうちに、事態は深刻になり、傷口を大きく広げていくことが少なくありません。経営が不振に陥る前に、早期に適切な手を打つことが重要なポイントです。

皆様の不安を少しでも取り除きたく、青森県商工会連合会では「経営相談安定特別相談室」を開設し、下記経営安定特別相談室構成員（商工調停士）がご相談に応じます。

※商工調停士業務 …中小企業の倒産や円滑な廃業に係る諸問題の解決のため相談・指導を行う。

- 相談例
- ◎取引先が倒産して経営に大きく響いている。
 - ◎高利金融の金融負担が大きすぎて苦しい。
 - ◎仕事の受注量が減ってきた。不振の状況が続きそうだ。
 - ◎経営再建のための融資を受けたい。
 - ◎経営再建のため、思い切った改善策を考えたい。
 - ◎これから先どのように事業継続すれば良いか？
 - ◎円滑な廃業について
- 等、お気軽にご相談ください。（秘密厳守）



◎相談員

青森県商工会連合会 経営安定特別相談室構成員 商工調停士		
石川 大輔（税理士）	税理士石川大輔事務所	むつ市小川町 1-8-7
石塚 徹（税理士）	石塚徹税理士事務所	弘前市城東北1丁目 1-20
戸来 亮（税理士）	戸来亮税理士・行政書士事務所	十和田市大字相坂字小林 406-6
西澤 英之（司法書士）	たいよう総合法律経済事務所	八戸市根城 5-13-17
高木 邦男（税理士）	高木邦男税理士事務所	五所川原市中央5丁目 160
柏 秀人（税理士）	柏税理士事務所	青森市港町 2-26-22
菊池 至（弁護士）	菊池法律事務所	青森市長島 2丁目 10-4 新藤ビル別館2F
伊藤 朗（中小企業診断士）	株式会社 ABC オフィス	盛岡市北飯岡 1丁目 5-81

◎申込方法

相談をご希望の方は、裏面指導依頼申込書にご記入のうえ、青森県商工会連合会迄 FAX、E-Mail にて送信願います。

※1 相談場所は原則商工調停士の事務所とします。

※2 県下商工会地区に於ける中小企業者を対象といたします。

主催・お問合せ先：青森県商工会連合会（広域支援課 地域支援係）

〒030-0801 青森市新町二丁目 8-26 県火災共済会館 5階

TEL：017-734-3394 FAX：017-773-7249 E-Mail：kouiki@aomorishokoren.or.jp

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県最低賃金改定のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改定されます。金額等は次のとおりです。

時間額 790円（令和元年10月4日から）

- 2 改定前の青森県最低賃金（762円）から**28円の引上げ**となります。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 4 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
- 6 詳しくは、[青森労働局ホームページ](http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)からもご覧になれます。
(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※ お問い合わせは、[青森労働局労働基準部賃金室](#)へ。

(TEL 017-734-4114、FAX 017-734-5821)

商工会事務局内部機構について（お知らせ）

この度、事務局長の後任として齊藤富美子が着任しましたのでお知らせいたします。

齊藤富美子です。

事務局長の後任として着任しました齊藤富美子です。

今まで以上に会員皆様の為に全力を尽くし、期待に添えるよう努力いたしますので、何卒宜しくお願いたします。

事務局

事務局長	齊藤 富美子
主任経営指導員	上田 正信
主 事（記帳専任職員）	亀川 満里奈
主 事（記帳専任職員）	前田 千賀子
主 事（補助員）	青山 愁太
記帳指導員	増 富 郁子

青森県事業活動応援資金【事業活動枠】

- ◎ **保証対象**
町内に住所又は主な事業所を有する中小企業者で、1年以上継続して同一事業を営んでいること。町に納付すべき税金を滞納していないこと。
- ◎ **金融機関**
青森銀行 深浦・鯨ヶ沢支店
みちのく銀行 深浦・鯨ヶ沢支店
青い森信用金庫 鯨ヶ沢支店
- ◎ **保証金額** 1企業1,000万円以内
- ◎ **保証期間** 7年以内 ※保証料は町が全額負担します
(措置期間 運転6ヶ月以内・設備1年以内)

令和元年9月24日現在

金融
便
り**日本政策金融公庫貸付利率**

- ◎ **普通貸付**
基準利率 年1.16～2.23%
使途、返済期間によって利率が異なります。
- ◎ **経営改善資金貸付** 年1.21%
小規模事業者等の方が経営改善資金に必要な資金を無担保・無保証人でご利用出来る制度です。所得税等の納税状況の良好な方が対象となります。
- ◎ **セーフティネット貸付** 年1.16～2.23%
中小企業の経営安定を支援する融資制度です。
- ◎ **国の教育ローン** 年1.71%

令和元年9月24日現在

◆このほか使い道に応じて色々な貸付制度がありますのでお気軽にご相談ください！

お問合せ先 深浦町商工会 TEL0173-74-2509